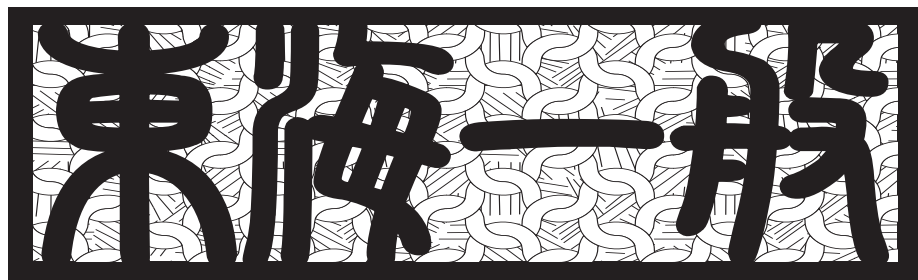


2024年度

建設関係
資格検定 案内

配布してます

希望者は組合に連絡を！



東海建設業組合・三重県人材派遣連絡協議会

- 本部**
四日市市芝田1丁目11-27 ☎(059)356-1017
- 中勢支部**
津市上弁町18-137-ビル2F ☎(059)213-1193
- 伊賀支部**
伊賀市上林670 ☎(059)213-1193
- 名張支部**
名張市緑が丘東182 ☎(059)213-1193



健康診断に参加できない方は人間ドッグ・脳ドッグの受診をお勧めします。対象になるのは建設連合国保に加入されている組合員とその家族の方です。補助金は次の内容で支給されます。

人間ドッグ
脳ドッグ
補助金支給

健康診断受診できない方

健診費用	27年度補助額	補助金額
1円~10,500円	10割補助	1円~10,500円
10,501円~15,000円		10,500円
15,001円~42,858円	7割補助	10,500円~30,000円
42,859円~		30,000円

手続き 申請する際は、次のものがが必要です。

【保険証、印かんのほかに必要な書類】

- 人間ドッグ等補助金申請書（様式第22号）
- 領収書のコピー
- 健康診断結果登録シート（年度内に40歳以上になる方のみ）

フリーランス
の労災

大橋議員と懇談



関係者と懇談する大橋議員(中央) 5/11 四日市本部

今年10月1日から始まるフリーランスの労災適用について、5月11日、四日市本部において大橋裕子参議院議員(社民党)を講師に勉強会を開催しました。全国のフリーランス従事者は約300万人。しかし、厚労省の内容では取扱い団体など問題点も多く、今後の動向に注意していく必要があります。

厚労省とのパイプに

5月11日、四日市本部会議室で森永委員長ら関係者7名が参加。大橋議員は厚生労働委員会として労災保険を含む労働行政全般に精通されています。

フリーランスは企業に雇用されていないため、仕事や勤務中に起きた事故や病気の療養などをカバーする労災保険が適用されていませんでした。厚労省は労災保険に入れる

フリーランスの対象を全業種に広げ、「特別加入者」として10月1日から実施することになりました。

しかし、取り扱い団体や実際の運用等では問題点も多く、大橋氏を通じて厚労省の担当者とのオンライン会議を開催する方向で、調整することになりました。

ワンツー共済
病気・ケガ

新制度スタート
休業6000円/日

4月給付内容		
内容	件数	金額
病気	1件	57,000円
ケガ	1件	90,000円
その他	7件	90,000円
合計	9件	237,000円

病気やケガで生活が不安定な状況を脱する一助として、ワンツー共済が大きな役割を果たしています。組合員の高齢化や休業期間の長期化などで生活の困窮度が高くなっており、今年4月1日以降の病気・ケガの休業給付金をそれまでの3千円/日から6千円に倍額にしました。

労金副理事長に要請

組合員の多くが利用している労働金庫。融資の大半は自家の新・増改築や自動車の購入です。労働金庫の利用が日々拡大しており、利用方法や融資時に伴う手続きなどについて、5月29日、津市内で森永委員長と吉川労金副理事長と懇談しました。

コンビニ 外国人バイト8万人

コンビニで働く外国人の従業員が8万人を超えています。アルバイト全体の1割を占め、増加傾向にあります。人口減少を背景に深刻化する人手不足を補い、地域の活動に欠かせない担い手となっています。

建設業許可の取得は年々難しくなっています。新規許可は下記の要件を満たしていることが必要です。



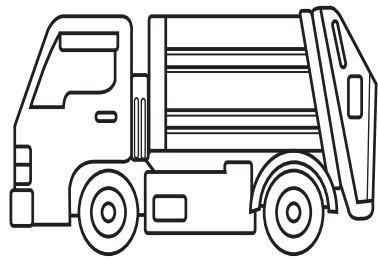
- ・5年以上の経営実績
- ・*確定申告書(事業申告)の添付
- ・10年以上の実務経験か有資格者
- ・500万円以上の残高証明書

内容	工事一件の請負代金	木造住宅工事
建築一式工事	1,500円以上の工事	延べ面積150㎡以上
その他の工事	500万円以上の工事	

急増する解体工事一件500万円未満の解体工事を施工する場合であっても「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に規定する解体工事の登録を行うことが必要です。

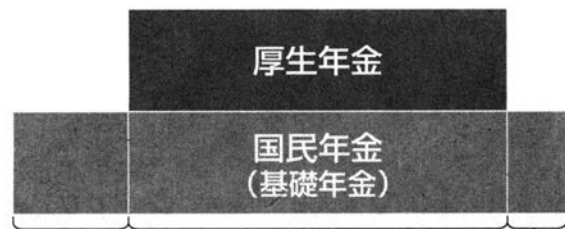
申請等を希望される方は澤田行政書士が対応しますので、組合へ連絡をお願いします。

建設業許可申請・更新・変更等の指導



産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可申請も取り扱っています。

公的年金制度は2階建て



第1号被保険者 1405万人
第2号被保険者 4618万人
第3号被保険者 721万人



※人数は2023年3月末現在

例えばある女性が大学を卒業して会社に就職し、結婚をして退職し、専業主婦になった後しばらくして再就職した場合を考えてみましょう。この女性は大学在学中は第1号、会社員の間は第2号、主婦になると第3号、再就職で第2号となります。第3号で異なり、第1号は自分で月約1万7千円の定額の保険料

国民年金

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の国民が40年間の加入を義務付けられています。会社員や公務員は厚生年金の被保険者であると同時に「第2号被保険者」として扱われます。

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の国民が40年間の加入を義務付けられています。会社員や公務員は厚生年金の被保険者であると同時に「第2号被保険者」として扱われます。

第2号の人に扶養されている。国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の国民が40年間の加入を義務付けられています。会社員や公務員は厚生年金の被保険者であると同時に「第2号被保険者」として扱われます。

【注意】法人成りが増えています。健康保険料が支払われず、不安視する事例が増えています。社会保険料を滞納した事業所に対する無理な取り立てや財産の差し押さえは全国で激増しています。23年度は上半期だけで2万5000件と急増しています。法人成りの前に社会保険料の負担(労使折半)を理解しておく必要があります。

「特定技能」を拡大

技能実習制度は廃止

国交	特定技能の受け入れ上限	
	2019~23年度	24~28年度
建設、造船、宿泊など	6.4万人 (3.4万人)	18.2万人 (自動車運送、鉄道分野を追加)
工業製品製造業	5万人 (3.9万人)	17.3万人 (鉄鋼業・繊維業などを追加)
漁業、農業、飲食料品製造業など	16万人 (9.7万人)	29.3万人 (林業・木材産業分野を追加)
厚労 介護・ビルクリーニング	7.1万人 (3万人)	17.2万人
計	34.5万人 (20万人)	82万人 (2.4倍)

人手不足で政府は外国人労働者在留資格「特定技能」の受け入れ枠を2024年度から10月の外国人労働者は約200万人でしたが、2024年は674万人の外国人労働者が必要

建設業など5年で82万人増

外国人材を確保

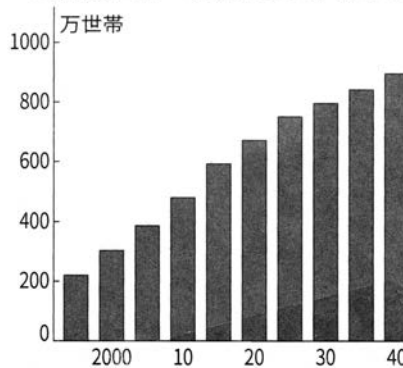
特定技能の受け入れ枠を2024年度から10月の外国人労働者は約200万人でしたが、2024年は674万人の外国人労働者が必要

特定技能制度 一定の専門性と日本語能力を持つ外国人材を受け入れる制度で19年に始まりました。海外から入国する場合は、技能と日本語の試験に合格すれば最長5年在留できる「1号」の資格を得られます。さらに条件を満たせば在留資格の更新に制限がない「2号」になります。家族を帯同でき将来は永住権も申請できます。現在は人手不足が著しい12の分野が対象。政府は新たにタクシーやバスの運転手である「自動車運送」や列車乗務員の「鉄道」など4分野を追加し16分野とする計画です。

高齢者や子育て世帯

「要配慮者」が対象

65歳以上の一人暮らしは増える



(注)20年までは実績、25年以降は推計 (出所)内閣府「高齢社会白書」

単身高齢者が家を借りやすい仕組みにする

これまで	これから
単身高齢者などが家を借りやすい仕組みにする	単身高齢者が安心して貸せるよう保証など拡充
大家に契約を拒まれるケースが多く	大家が安心して貸せるよう保証など拡充
孤独死に懸念、賃貸に慎重	支援法人が入居者の遺品を処理できるため安心
個人の緊急連絡先が必須など使いづらく	要配慮者が利用しやすい国がお墨付き

家賃保証業者を認定

空き家430万居用

高齢者や子育て世帯、低所得者、障害者などは法律で住宅の確保が難しい「要配慮者」に位置づけられています。

政府は借り手が家賃を滞納した場合に立て替える保証業者を認定する制度を創設します。全国に430万戸ある賃貸空き家の活用を促すことになり。単身高齢者は2030年には800万世帯に迫ることが予想されており、要配慮者のニーズは高まっています。